

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年7月1日

【会社名】 株式会社メイコー

【英訳名】 Meiko Electronics Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 名屋 佑一郎

【本店の所在の場所】 神奈川県綾瀬市大上五丁目14番15号

【電話番号】 0467-76-6001 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理本部長 本多 正行

【最寄りの連絡場所】 神奈川県綾瀬市大上五丁目14番15号

【電話番号】 0467-76-6001 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理本部長 本多 正行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月28日開催の当社第41期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

今後の資本政策の柔軟性、機動性を確保するため、資本準備金の額を減少し、繰越利益剰余金の欠損補填を行うものであります。

1 資本準備金の額の減少の内容

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部を減少させ、その同額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

減少する資本準備金の額

資本準備金12,041,710,624円のうち、8,000,000,000円

減少後の資本準備金の額は4,041,710,624円となります。

増加するその他資本剰余金の額 8,000,000,000円

2 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記振り替え後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

減少するその他資本剰余金の額 8,000,000,000円

増加する繰越利益剰余金の額 8,000,000,000円

3 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の効力発生日

平成28年6月30日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、名屋佑一郎、名屋精一、平山隆英、篠崎政邦、Maren Schweizer、申允浩及び中野創の7氏を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、原田隆氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 資本準備金の額の減少及び 剰余金の処分の件	143,356	1,740	0	(注) 1	可決 92.14
第2号議案 取締役7名選任の件					
名屋 佑一郎	136,854	8,242	0		可決 87.96
名屋 精一	141,177	3,919	0		可決 90.74
平山 隆英	136,267	8,829	0		可決 87.58
篠崎 政邦	141,196	3,900	0	(注) 2	可決 90.75
Maren Schweizer	141,232	3,864	0		可決 90.77
申 允浩	141,209	3,887	0		可決 90.76
中野 創	141,229	3,867	0		可決 90.77
第3号議案 監査役1名選任の件					
原田 隆	143,288	1,808	0	(注) 2	可決 92.09

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。